

なぜ、少年が非行に走るのか～凶悪犯罪を軸に～

宮永 翔太

1. はじめに
2. 少年による凶悪犯罪の現状
3. 少年による凶悪犯罪の原因の検討
4. 事例「神戸連続児童殺傷事件」
5. 凶悪犯罪への対策
6. おわりに

1. はじめに

私は、「神戸連続児童殺傷事件」といった世間を騒がせた少年による凶悪犯罪はなぜ起きてしまったのか追求したいと思いこのテーマに着手した。老若男女誰であろうと殺人や放火といった行動に走ってしまうことは非常に理解しがたいことである。中でも我々と年齢の近い少年がそのような罪を犯してしまう原因はなんなのか、少年による事件の報道を見かけるたびにそのように思っていた。大学の授業を通して少年法について学ぶ中で川崎市中1男子生徒殺害事件など少年による凶悪犯罪について触れてきた中で自身が少年法に興味を持つきっかけの一つとなった神戸連続児童殺傷事件をはじめとする凶悪犯罪が起きた原因へ迫りたいと考え、少年事件の中でも凶悪犯罪に絞り、取り扱おうと考えた。

ところで、凶悪犯罪が報道され世間を騒がせる度に少年法の改正が謳われ、実際に改正に至った例がしばしばある。一体なぜ、法整備にまで影響を及ぼす少年による凶悪な事件が起きてしまい未然に防ぐことができないのだろうか。

本稿では、過去に起きた少年による凶悪犯罪の事例について検討しながら、少年による凶悪犯罪の原因と少年による凶悪犯罪を未然に防ぐためには何が必要であるのかを探ってみることにしたい。

2. 少年による凶悪犯罪の現状

はじめに、刑法犯少年の検挙人員は、平成15年より減少傾向を見せ、近年も引き続き減少し続けている¹。殺人や強盗といった凶悪犯罪を含む凶悪犯の検挙人員はというと、同様に減少傾向にあるものの近年は横ばい状態になりつつあるのが現状であり、割合で見ると窃盗犯が刑法犯の中でも大きく減少傾向に見せているため凶悪犯はやや増加傾向にある

¹ 法務省「令和4年版犯罪白書」（2022年12月3日）105頁
(<https://www.moj.go.jp/content/001385160.pdf>) (2022年1月6日閲覧)。

²。また、再犯の観点からみると凶悪犯は再犯率が高く、例年半分以上を占めているのが現状としてあり、再犯が課題の一つにある犯罪と言える³。

3. 少年による凶悪犯罪の原因の検討

減少傾向にあるものの度々世間を騒がせてきた少年による凶悪犯罪。起きてしまった原因としては、決してただ一つのことが原因で起きてしまったとは断言することはできない。だが、多くの少年による凶悪犯罪の原因に関わっている要素があるのではないかと考える。その要素として私は「家庭環境」を挙げる。事件例として、1988年に起きた「女子高生コンクリート詰め殺人事件」においては、加害者の全員が両親共働きあるいは離婚・別居をしており、半数以上の家庭で家庭内暴力が行われていた家庭環境があり、犯行時も親は子に注意することができずにいた事実があった。1992年に起きた少年事件において初めて死刑判決が出された「市川一家4人殺人事件」においては、父親による家庭内暴力が行われ、莫大な借金を抱え、家庭崩壊の過去があった。2014年に起きた「佐世保女子高生殺害事件」においては、事件前、父は娘から金属バットで殴打されていたにもかかわらず誰にも言わないように口止めをしていた。2020年の「福岡商業施設女性刺殺事件」においては、少年の母親が包丁を振り回すなど家庭環境は荒れており、居場所がなかった。というように世間を騒がせた事件の多くに家庭環境の問題を伺うことが出来、家族間に生じた溝が埋まらず、より深くなって行ってしまったことが悲惨な事件を生んでしまった原因の一つだということが言えるのではないかと。

4. 事例「神戸連続児童殺傷事件」

さて、前章で多くの少年による凶悪犯罪の原因の一つに「家庭環境」があると指摘した。この章では少年事件の代表的とも言える1977年に起きた「神戸連続児童殺傷事件」に触れることにしたい。この事件の後に加害者本人と両親による本がそれぞれ出版され、文章の中で家庭環境に生じる問題とその対策として大切なことを見いだせるのではないかと考えたからだ。

「神戸連続児童殺傷事件」とは、1997年酒鬼薔薇聖斗と名乗る通称少年A事件当時14歳の少年が小学生5人を相次いで殺傷した事件だ。事件の猟奇的な内容から連日ニュースに取り上げられ、世間を震撼させた。この事件に関連した本として後に少年Aの両親が綴った手記である「少年A この子を生んで…… 父と母悔恨の手記」と少年A自身が記した「絶歌」という本が出版された。この両者の本の中でも家庭の問題を窺うことが出来る。

² 警察庁「令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」（2022年3月）2頁 <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/pdf-r3-syonenhikoujyokyo.pdf>（2022年1月6日閲覧）。

³ 警察庁「令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」（2022年3月）5頁 <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/pdf-r3-syonenhikoujyokyo.pdf>（2022年1月6日閲覧）。

(i) 異変

絶歌の中で少年 A（以下 A とする。）は、「祖母という唯一絶対の錨を失い、僕の魂は黒い絶海へと押し流されてしまった」と述べており、祖母の死が本事件への大きなきっかけとなっていたことが窺えた⁴。A は祖母について「祖母はこの世で唯一、ありのままの僕を受け入れ守ってくれる存在だった。⁵」と述べており、A にとってブレーキ的存在であった。別の文章では、母もありのままの自分を受け入れてくれていたことや母親のことが好きな様子が見られ、手記の中でも母親は「息子に構いすぎ甘かった⁶」ことから A は突然豹変してしまいその異変に対応できなかった様子が見られた。

(ii) 溝

両親が鑑別所に収容された A に初めて合った際に「帰れ、ブタ野郎⁷」、「会わないと言ったのに、何で来やがったんや」と言われたことに対し、「これまで一度として見せたこともない、すごい形相で私たちを睨みつけました⁸」、「あのような怒りを露わにし、興奮した息子を見るのは、A を生んでから初めてのことでした⁹。」と述べており、知らぬうちに親子の間に溝ができていたことがみられた。

両者の本を通して、A が豹変するまで家庭には前章の事例の家庭のような荒れた環境はなくごく一般的な家庭であるように思われた。A の豹変後の行動は理解し難いことばかりで異常であり、事件の前兆の行動から対処できていれば事件は起きず、普通の家族でいられたかもしれない。これまでの事例を踏まえ、愛情の不十分や貧困・家庭内暴力など子から親が離れるきっかけを作ってしまうことや今までは普通であった子の異変に気付くことができず知らず知らずのうちに溝をつくってしまうといった家庭内における問題が凶悪事件を生む一つの要素であると言える。では、こういった家庭の問題に対してどのように対策していけばよいのだろうか。

5. 凶悪犯への対策

悲惨な凶悪犯罪を生まないためにも子の異変に気付くことができた、できなかったは後に大変な差を生んでしまう。異変に気づき、対応をこなしていれば防げた事件も中にはある。気付くことができるためにも普段からのコミュニケーションが大切であり、家族で朝晩食を共にする、親目線だけでなく子どもの目線に立つ、子どもの話には聞き耳を立てる

⁴ 元少年 A 『絶歌』(太田出版、2015 年) 44 頁。

⁵ 元少年 A ・前掲注 (4) 35 頁。

⁶ 少年 A の父母 『「少年 A」この子を生んで…… 父と母悔恨の手記』(文藝春秋、2001 年) 36 頁。

⁷ 少年 A の父母 ・前掲注 (6) 26 頁。

⁸ 少年 A の父母 ・前掲注 (6) 27 頁。

⁹ 少年 A の父母 ・前掲注 (6) 28 頁。

など日常に寄り添うことが大切なのではないか。家庭環境が元々複雑な家庭に対しては、スクールカウンセラーなど家庭状況を話しやすい相談窓口の政府による支援の強化を行っていくべきであり、幸せ溢れる家庭環境を築く、再度構築できるような支援を強化していく必要がある。

6. おわりに

本レポートでは、少年による凶悪犯罪の事例を通して少年が凶悪犯罪を行ってしまう原因について検討した。その結果、加害者の家庭には家庭内暴力や子の異変に気付くことができなかったといった問題が明らかになった。親からの愛情の不十分や貧困・家庭内暴力など子から親が離れるきっかけを作ってしまうことや今までは普通であった子の異変に気付くことができず知らず知らずのうちに溝をつくってしまうといった家庭内における問題が少年による凶悪犯罪が起きてしまう原因として考えられる。今後も刑法犯の検挙人員とともに凶悪犯も推移的に観ると減少傾向に進むと予想される。凶悪事件を含む少年による事件を起こさせないためにも、家庭環境を軸に他の原因も探りながらさらなる検討が必要である。